

「サイバーセキュリティ人材フレームワーク(案)」に関する意見公募要領

令和8年2月17日
内閣官房国家サイバー統括室

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

我が国のサイバーセキュリティを取り巻く情勢は非常に厳しい状況にあり、サイバーセキュリティを担う人材の確保・育成は喫緊の課題です。

こうした背景を受けて、国家サイバー統括室では、有識者からなる「サイバーセキュリティ人材フレームワークに関する検討会」を令和7年10月14日に初開催し、これまでに3回にわたる議論を行ってまいりました。

(検討会資料は次の URL から御覧いただけます <https://www.cyber.go.jp/council/csjinzai/index.html>)

当該検討会では、効率的かつ効果的に人材の育成・確保を行っていくために、サイバーセキュリティを担う人材に求められる役割、知識、スキルを整理した、官民共通の「サイバーセキュリティ人材フレームワーク」の策定に加えて、策定後、産官学等様々な主体が利活用できるように、考え方や趣旨・目的を示す「手引き書」のほか、魅力的なキャリアパスの明示等の利用環境の整備についても議論を重ねているところです。

今般、上記検討会における議論を経て、「サイバーセキュリティ人材フレームワーク」の案を作成しましたので、国民の皆様から広く意見を募集いたします。

2. 意見募集の対象

- ・サイバーセキュリティ人材フレームワーク(案)について
- ・サイバーセキュリティ人材フレームワーク(本体案)

3. 資料入手方法

電子政府の総合窓口(e-Gov)より入手

4. 意見募集開始日及び終了日

令和8年2月17日(火)～令和8年3月10日(火)まで

※郵送の場合は同日必着とします。

また、e-Gov を利用する場合、期限後に提出された意見を意見公募手続による意見としては受付できません。

5. 意見の提出方法・提出先

- (1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)から本件の意見提出フォームに進み、日本語で記入の上、提出ください。提出意見は、意見対象の文書、該当ページ、該当箇所を明示願います。なお、電話による意見の受付は行っておりません。
- (2) 電子政府の総合窓口(e-Gov)の利用が困難な場合は、以下の記載項目をメール本

文に日本語で記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送りください。

- ・記載項目：①所属・氏名(任意)
- ②郵便番号(任意)
- ③住所(任意)
- ④電話番号(任意)
- ⑤御意見者の電子メールアドレス(任意)
- ⑥御意見内容

・宛先メールアドレス： nco-jinzai1@cyber.go.jp

・メール件名は「サイバーセキュリティ人材フレームワーク(案)に対する意見」と記載ください。

※情報セキュリティ上の観点から、御意見はテキスト形式のメール本文でお送りください。また、文字化け等を防ぐため、半角カナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。更に、添付ファイルは開封いたしませんので、添付ファイルに含まれている情報は御意見としては承れませんので御注意ください。

(3) 郵送の場合は、朱書きで「パブリックコメント」と記入した封書で、以下の住所に送付ください。

・送付先住所：〒107-0052 東京都港区赤坂2-4-6
国家サイバー統括室宛

6. その他

皆様からいただいた意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、その旨を御了承ください。

提出いただきました意見については、氏名(法人又は団体の場合は名称)、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを御承知おきください。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

7. 連絡先

国家サイバー統括室 人材政策班

・宛先メールアドレス：nco-jinzai1@cyber.go.jp

・電話番号：03-6205-4125